

小池ゆうや

上尾市議会議員



小池ゆうや 後援会事務所

〒362-0035 埼玉県上尾市仲町 1-10-3
TEL. 048-671-7789 FAX. 048-672-8579
yuyakoik@gmail.com

政策の詳細をインターネットで確認することもできます。

小池ゆうや



小池ゆうや公式HP

KOIKE YUYA, Ageo City Councilor Report 2023.07

08

今回のポイント

【Pickup!!】ヤングケアラー支援の推進

本議会で可決された上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例をご紹介します。

【特集】令和5年6月議会 一般質問

上尾市政に発信!! 小池が6月議会で行った「7つの要望」まとめ。

【コラム】皆様からのご相談の進捗状況

皆様からお声をいただいたご相談の内、対応完了・対応中の内容をまとめました。

議会スケジュール

令和5年9月定例会

- 8月30日(水) 開会
- 9月8日(金) ~ 決算特別委員会
- 9月20日(水) ~ 一般質問
- 9月29日(金) 閉会

市議選前ラスト!!
一般質問 登壇予定。

SNS公式アカウント



Line



facebook



twitter

日々の活動や市政ニュースを配信しています。気軽にフォローして下さい。

小池ゆうや後援会では、 入会いただける方を募集しています。

本会は、小池ゆうやの政治活動を後援することにより、上尾市政の発展と上尾市民生活の向上を図ることを目的とします。また本会は、会費または、寄附金及び賛助金で運営されます。

趣旨にご賛同いただけましたら、「小池ゆうや後援会事務所」までお問合せ下さい。

小池ゆうやコラム

市民の皆さまから、お声をいただき対応完了!対応中! 皆様からいただいたご相談の進捗状況(一例)

仲町

【完了】手押し信号切り替え改善

上尾小学校正門から旧中山道にぶつかるT字路の手押し信号は、かねてより「待ち時間が長い」と要望がありました。地元県議とも連携し、埼玉県警に要望を出したところ信号切り替えの調整が実施され待ち時間が大きく短縮され、利便性が向上しました。

【完了】上尾小周辺の歩道の歩道補修

小学校周辺の歩道の一部が陥没木の根により隆起している箇所を補修。また正門前は視界が悪くなっている箇所があり、上尾駅に向かう自転車が膨らんで左折することにより対向車と接触しそうな事象が頻発していることから、現在安全対策を要望しています。

補修前



補修後



宮本



【対応中】ムクドリ対策

毎年夏頃に氷川神社周辺に飛来するムクドリに対して、市に対応を催促しています。

【完了】原市新道の補装整備

旧中山道とぶつかるT字路の道路が劣化していたことから、再補装を実施しました。本T字路は交通事故が頻発していることから、県とも連携し安全対策を要望する予定です。

補装前

補装後

【完了】水道管の耐震工事

愛宕から仲町にかけて水道管の工事が長期化していたことから改善要望を出し、先日無事工事が完了しました。

【対応中】内水箇所の改善

愛宕陸橋交差点付近が大雨時に冠水してしまう問題を受けて、県と連携して早期改善を要望しています。

ヤマダ電機付近冠水箇所

【対応中】私道寄附の調整

現在一定の条件を満たせば、「行き止まりの私道も寄附が可能」となっており、住民の要望により寄附の調整をしています。

【完了】道路補修

日の出3丁目に数か所道路陥没が見られ、補修を実施しました。

補修前



補修後



【対応中】道路環境の改善

道路劣化による転倒事故が発生したことから、補装整備を含め道路環境の改善を要望しています。

【対応中】横断歩道の安全対策

NISSAN立地予定地付近の東西を繋ぐ横断歩道の安全策を県と連携しながら対応していく予定です。

お住まいの地域のお困り事があれば、是非お声を
お聞かせ下さい!!

Pickup!! ニュース

子育て 上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進 に関する条例が制定。

本市では今年家族の世話や家事、介護などを日常的に続ける「ヤングケアラー」の実態調査を行い、小学4〜6年生の7%、中学1〜3年生の4.3%がヤングケアラーであると判定しています。アンケートの結果、「自分の時間が取れない」「眠る時間が足りない・睡眠が十分に取れない」などの訴えや、「忘れ物が多い」「提出物が遅れる」といった学校生活にも影響が出ていることが分かりました。今年度から学校や関係機関と連携し、適切な支援につなぐ専門職員を子ども家庭総合支援センターに配置しており、本事業には432万円の予算がついています。

上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例(概要)

令和5年7月1日
施行予定

目的(第1条)

- ①子ども・若者ケアラーに対する支援に関し、基本理念を定め、市の責務及び保護費等の負担を明らかにする
- ②支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子ども・若者ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図る
- ③社会全体で子ども・若者の成長を支えるための環境づくりに寄与する

基本理念(第3条)

- ①全ての子ども・若者ケアラーが個人として尊重され、孤立することのないよう社会全体で支えるように行う
- ②ヤングケアラーに対する支援は、適切な教育の機会が確保され、心身の健全な成長及び発達並びにその自立が図られるように行う
- ③若者ケアラーに対する支援は、適度でできる機会が確保され、その自立が図られるように行う

市の責務(第4条)

- ①子ども・若者ケアラー支援に関する施策を総合的に実施する
- ②子ども・若者ケアラーの意向を尊重するとともに、保護者及びその家族、学校、市民等、事業者並びに関係機関と相互に連携を図る

早期発見(第11条)

市、学校及び関係機関は、子ども・若者ケアラーを発見しやすい立場にあることを認識し、早期発見に努める

保護者及びその家族の役割(第5条)

年齢や発達に応じた養育、教育、雇用等に係る支援及び環境づくりに努める等

学校の役割(第6条)

子ども・若者ケアラーからの相談に応じる体制の整備、市及び関係機関と連携した支援等

市民等の役割(第7条)

子ども・若者ケアラーに対する支援の必要性の理解を深める等

事業者の役割(第8条)

子ども・若者ケアラーである従業員に対する勤務の配慮、情報の提供等

関係機関の役割(第9条)

子ども・若者ケアラーに対する情報の提供、適切な他の関係機関への案内等

子ども・若者ケアラーの支援(第12条)ほか

- ①広報及び啓発(第10条)
- ②負担軽減や教育の機会の確保(第12条)
- ③地域における様々な社会資源の活用(第12条)
- ④支援体制の整備(第13条)
- ⑤人材の確保等(第14条)
- ⑥必要な財政上の措置(第15条)

一般質問

令和5年6月議会にて、市政に対する一般質問を行いました。「市財政」「市広報」「事業所支援」「市民参画」の4項目に渡り、今後の本市の状況を踏まえ問題提起を行いながら、「財源確保」を軸に7つの要望をさせていたいただきました。詳細は、以下二次元コードまたは市議会HPから動画でも視聴可能です。



小池町市議会「市民参画」の要望

- (1) R8に向けてさらなる財源確保に挑戦を
- (2) トrendやテクノロジーを活用して、ふるさと納税改革を
- (3) 外部パートナーを積極的に活用したシティセールスの展開を
- (4) 効果的に定住促進・企業誘致に繋げるためにも、シティセールスの専門部署の設置を
- (5) アフターコロナの今だからこそ、市内事業所の採用支援に繋がる補助の創設を
- (6) 上尾市図書館協議会委員に「利用者」が選出される仕組みを
- (7) 付属機関の情報を整理した市民参画促進を

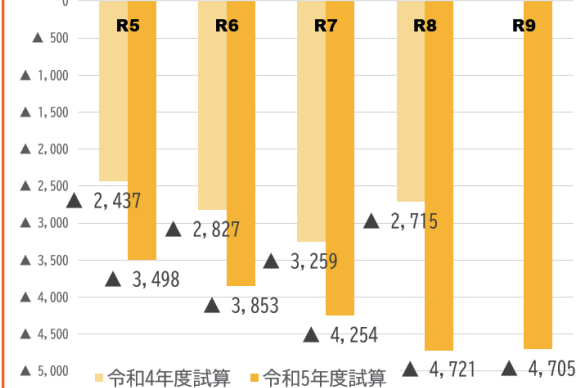
1 市財政について

今後を見据えた財政運営の在り方とは?!

要望
・R8に向けてさらなる財源確保のチャレンジも。
・本市の芸術作品を活かせるふるさと納税改革も。

背景
本市は単年度ごとに収支を見ていくと、財源が不足している状況が続いています。ですので、毎年度決算時に発生する剰余金の一部を基金（いわゆる使途の決まった貯金）に積み立て、不足した際に活用しながら財政運営をしています。そして毎年度当初に、今後5年間の財政見通しを積算し、HPにて公開しています。今回は、この財政見通しを基に本市の現状について質問いたしました。

課題
財政見通しをみると本市の財源不足額はR8で47億円となり、毎年不足額は今後拡大する想定です。歳入の大部分を占める「市税収入」は人口増や納税率の向上により16億円となっているものの、生活に困っている人や子育て世帯、障がい者を支える「扶助費」が高齢化に付随して増加している



↑今後5年間の財源不足額推移はR8にかけて拡大
西貝塚環境センター改良工事の影響でR8は不足額が47億円に。
※財政課資料より小池作成



↑山形県西川町のNFT活用事例
人口約4700人に対して13000人の関係人口を生み出した。
※メディアクリエイティブプレスリリースより

ることに加え、人件費の高騰が大きな要因となっていることが分かります。しかし、こうした「義務的経費」を削減することは難しいと考えられるため、過度な歳出改善は必要な事業まで圧縮してしまいうリスクがあります。
展望
やはり「未来に向けて必要な財源をいかにつくるか」が重要であると考え、新たな施策としてNFTを活用したふるさと納税改善を提案いたしました。NFTは「非代替性トークン」と呼ばれ、今まで返礼品として扱うことが難しかった芸術作品や写真にオンライン上で「唯一無二の価値」を付与できるテクノロジーです。現在自治体においても、NFTを活用した財源確保策が加速度的に増加しており、なかなか目立つ特産品のない自治体でもアイデアによって、自治体間競争で戦える仕掛けになり得ると考えます。

2 市広報について

定住促進・企業誘致に繋がる広報戦略を

要望
・事業所・市民・著名人などの関係者と協力する「外部パートナー」の積極的な活用も。
・シティセールスも専門的に体制構築も。

背景
財源拡大のための取組みとして、「定住促進」や「企業誘致」があります。子育て世帯や新規企業などを呼び込むことで、市税収入だけでなく土地や家屋・営業所にかかる固定資産税収入は貴重な財源となります。そして定住促進や企業誘致を推進するための手段として、シティセールスは非常に重要な施策となります。しかしながら、本市のシティセールスは、まだまだ市外に向けて効果的に発信できていないのが現状です。そこで、今回は主に外部パートナーの活用について質問しました。

課題
外部パートナーは大きく3つに大別できます。それは、①事業所 ②市民 ③本市に関わりのある著名人です。

展望
何より、今回の質問を通じて感じた課題はシティセールスにおける本市の体制でした。現在シティセールスは主に広報広聴課が「広報」や「広聴」と並行して管轄していますが、先述の通りシティセールスは専門的な知見が必要であり、定住促進・企業誘致に繋げなければなりません。そのためには、効果検証方法の確立を含め、市内向けの広報と業務を切り分け、プロモーションを専属的に行う課を設置し、戦略的に取り組む必要があります。他市においても、同様に注力されている領域であり、自治体間競争で負けない体制を構築するためにも、プロモーション課の設置を要望しました。

3 他市の外部パートナー活用事例

	浜松市	広島市
目的	SNSを活用したシティプロモーションを実施し、浜松市が有する多様な魅力の発信及び情報拡散を図ることで、認知度の向上と都市ブランドを確立することを目的とする。また、今後に向けた効果的なSNS運営体制の構築を図る。	SNSを活用して、広島市の観光スポットや歴史、豊かな食文化などの魅力を広く発信することにより、観光地としての魅力を向上させるとともに、本市への誘客と滞在時間の延長を図る。
委託内容	(1)アカウントの運用代行 (2)本業務の目的に沿った情報発信及び拡散の企画・実施 (3)WEB等を活用した広告運用 (4)効果検証 (5)今後に向けた効果的なSNS発信体制の構築	(1)SNS漫画の制作及び投稿 (2)ランディングページの制作 (3)本市SNSアカウントの運用 ア 本市SNSアカウントの記事投稿 イ SNSを活用したキャンペーンの実施 ウ SNS広告の実施
予算	480万円/年	624万円/年

背景
本市には、△△協議会や××審議会などの「附属機関」が設置されています。附属機関とは地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき設置する機関で、「市長等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関」とされています。そして市民を公募し委員として選出するものもありません。こうした公募市民の選出は、主に市民の生活に直結する性質をもつ協議会で設置され、市民目線にたった判断ができることがメリットです。本市では、市民活動推進協議会や地域福祉推進協議会で行っています。

4 市民参画について

背景
本市には「上尾市図書館協議会」が設置されていますが、現在公募による市民選出は行っておらず、その是非について質問しました。図書館では市民の声を幅広く聴取するための「市民アンケート」や、要望に合わせた「市民ワークショップ」を行うことで、市民の意見を埋もれさせない工夫も実施しています。利用者が「市民公募をしてほしい」と要望があることも事実です。質問したところ、市民を公募しない理由として「既に『図書館施設

5 市民参画について

背景
本市には、△△協議会や××審議会などの「附属機関」が設置されています。附属機関とは地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき設置する機関で、「市長等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関」とされています。そして市民を公募し委員として選出するものもありません。こうした公募市民の選出は、主に市民の生活に直結する性質をもつ協議会で設置され、市民目線にたった判断ができることがメリットです。本市では、市民活動推進協議会や地域福祉推進協議会で行っています。



↑中途採用ツールのカオスマップ
採用方法が複雑化し、効果的に求人への対策が難しくなっている。
※街ジェック作成資料より

真にオープンな市政運営を目指すために

要望
・上尾市図書館協議会に「利用者」の参画も。
・附属機関の内容が分かる情報整理と発信も。

背景
本市には、△△協議会や××審議会などの「附属機関」が設置されています。附属機関とは地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき設置する機関で、「市長等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関」とされています。そして市民を公募し委員として選出するものもありません。こうした公募市民の選出は、主に市民の生活に直結する性質をもつ協議会で設置され、市民目線にたった判断ができることがメリットです。本市では、市民活動推進協議会や地域福祉推進協議会で行っています。

背景
本市には「上尾市図書館協議会」が設置されていますが、現在公募による市民選出は行っておらず、その是非について質問しました。図書館では市民の声を幅広く聴取するための「市民アンケート」や、要望に合わせた「市民ワークショップ」を行うことで、市民の意見を埋もれさせない工夫も実施しています。利用者が「市民公募をしてほしい」と要望があることも事実です。質問したところ、市民を公募しない理由として「既に『図書館施設